

令和元年度

第1回永明公民館運営推進委員会

日 時：令和元年7月11日（木）

午前10時00分～

場 所：永明公民館 第一會議室

次

第

1 開 会

2 自己紹介

3 正副委員長の選出

4 挨 捶 （正副委員長）

5 議 題 （議長：委員長、説明：公民館長）

（1）平成30年度永明公民館利用状況等について

（2）令和元年度永明公民館事業等について

（3）その他

6 閉 会

永明公民館運営推進委員会名簿

(任期 令和元年7月1日～令和3年6月30日)

No.	役 職	氏 名	役 職 名	備 考
1	委 員	相原 吉次	木瀬中学校長	
2	委 員	鈴木 尚道	青少年健全育成会会长	
3	委 員	関口 修一	社会福祉協議会会长	
4	委 員	小成田 邦郎	公民館利用グループ連絡協議会会长	
5	委 員	木村 公子	更生保護女性会永明支部長	
6	委 員	屋内 和子	食生活改善推進員会会长	
7	委 員	関口 清治	自治会連合会会长	
8	委 員	島田 剛志	民生児童委員協議会会长	
9	委 員	深谷 茂	生涯学習奨励員連絡会会长	
10	委 員	三村 都茂子	保健推進員会会长	

平成30年度公民利用状況報告

月	利用件数及び利用者数				陶芸祭 実費徴収			計		(平成29年度)
	有料	無料 使用料 収納額 (円)	免除(市関係含む) 参加人員	免除額 (円)	主催事業	参加人員	利用件数	件数	参加人員	
4月	41	683	35,280	155	4,123	138,160	4	76	0	200
5月	29	205	16,200	156	2,118	128,530	11	1,873	1	2,320
6月	29	183	12,250	174	2,271	155,090	10	460	1	960
7月	42	349	24,130	160	2,104	144,100	18	442	2	4,640
8月	40	303	20,530	132	1,877	122,890	17	461	2	3,280
9月	35	362	17,680	161	2,056	136,040	7	172	2	3,280
10月	25	206	12,270	159	1,994	140,880	11	277	2	4,640
11月	38	451	26,540	148	2,048	123,410	52	3,208	0	0
12月	31	411	21,780	136	2,321	103,030	1	40	1	960
1月	28	248	18,200	138	2,547	106,480	0	0	1	960
2月	35	277	16,620	148	2,120	116,970	2	74	2	4,640
3月	37	365	27,070	154	2,326	127,240	2	65	1	2,320
計	410	4,043	248,550	1,821	27,905	1,542,820	135	7,148	15	28,000
										39,096
										2,479
										40,883

平成30年度公民館利用状況報告（利用団体別）

		永明公民館											(H.29)	
区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公共団体	件数	16	26	28	23	13	25	19	29	28	20	31	27	285
	人数	372	459	366	309	411	335	284	450	805	326	642	677	393
青少年団体	件数	14	9	17	9	1	16	9	16	21	18	9	13	152
	人数	180	235	312	124	20	239	115	312	444	919	131	232	7,903
女性団体	件数	2	3	1	1	1	2	2	1	1	2	2	4	159
	人数	54	102	37	37	31	49	37	37	40	41	125	22	21
成人団体	件数	158	142	153	165	154	150	151	127	113	121	134	142	589
	人数	4,072	1,448	1,683	1,790	1,658	1,744	1,701	1,465	1,316	1,444	1,477	1,579	1,710
高齢者団体	件数	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	3	27
	人数	91	46	45	185	46	46	46	45	45	48	48	55	768
主催事業	件数	4	11	10	18	17	7	11	52	1	0	2	2	124
	人数	76	1,873	460	442	461	172	277	3,208	40	0	74	65	5,861
企業その他	件数	3	3	2	1	1	1	11	2	3	5	2	35	35
	人数	37	33	11	8	8	3	5	190	85	18	58	23	367
合 計	件数	200	196	213	220	189	203	195	238	168	166	185	193	2,479
	人数	4,882	4,196	2,914	2,895	2,641	2,590	2,477	5,707	2,772	2,795	2,471	2,756	40,883

永明市民サービスセンター業務

1 証明関係

(平成30年度)

項目	件数(件)	金額(円)	前年比(件数)
戸籍謄、抄本	1,914	1,037,300	58
住民票、証明	4,192	1,467,200	△ 358
印鑑証明、登録	3,827	1,339,450	△ 188
身分証明等	59	20,650	△ 58
年金証明等(無料)	7	0	△ 11
税証明関係	1,861	651,350	△ 207
〃(無料)	1,122	0	9
合計	12,982	4,515,950	△ 755

2 市税等の収納事務

(平成30年度)

項目	件数(件)	金額(円)	前年比(件数)
市県民税	179	4,093,900	25
固定資産税	293	6,069,400	△ 25
軽自動車	95	643,500	△ 12
その他	67	894,296	3
国保税	201	4,748,000	16
後期高齢者	92	1,740,500	△ 4
介護保険	50	369,400	11
合計	977	18,558,996	14

3 各種募金等の収納事務

(平成30年度自治会扱)

項目	金額(円)	備考(前年比)
日赤社費	1,213,800	△ 30300
赤い羽根共同募金	1,606,728	△ 16664
歳末助け合い募金	1,093,265	△ 11337
合計	3,913,793	△ 58301

永明地区の地域資源

名所・旧跡

刑場跡供養塔(天川大島町)
百体觀音(上大島町)
義経の腰掛石(下長瀬町)
お上人の大援(下長瀬町)
小島田の阿弥陀様(小島田町)
牛頭天王の獅子頭(駒形町)
梨昌翁の頭彫影(下大島町)など



牛頭天王
の獅子頭
梨昌翁の頭彫影

永明地区の概要				
	永明地区	10,2680 km ²	※市全体	311,5857 km ²
13自治会	天川大島町本町、天川大島町原町、天川大島町生毛、野中町、上大島町、上長瀬町、下長瀬町、女屋町、東上野町、小島田町、駒形町、下大島町、下大島西町地			
面積	永明地区	人口総数	年少人口(1歳以下)	生産年齢(15-64歳)
H24.3.31	8,859戸	21,884人	2,728人	13,776人
H31.3.31	9,983戸	22,628人	2,941人	13,191人
推移	1,124戸	744人	213人	-585人
推移率	-12.7%	-3.4%	-7.8%	-4.2%
				24.8%

永明地区防災マップより
抜粋(地域づくり協議会)



にぎわい・交流



永明小学校合唱団
(TBS合唱コンクール
東日本大会出場)



夏休み中の子ども
もウクレレ教室



【ウクレレを活かした社会教育】



【共藝学園前橋国際大学との連携】

子育て・親子支援事
業(永明・共愛子育て
広場)
初級ペsetIcon講座
文化祭(模擬店・舞台)



駒形町夏祭り



駒形町夏祭り



駒形町納涼祭の一暮
(キャンドルスローナイト)



【伝統文化の継承】



保健推進員お勧め
ウォーキングマップ
(梨畠の小道)

下長瀬操縦翁式三番
要
(県指定無形文化財)



地域ブランド



赤城の恵「大島梨」の栽培と直売
ウクレレの国内シェア約70%
娛樂サービス業…複合遊戯場・パチンコ店・日帰り温泉施設

日本酒の醸造元

情報通信産業

ウクレレ生産



情報通信産業



大島梨の栽培

清酒醸造元

地域の特性

製造業	事業所数 145社(第1位)
情報通信業	従業者数 2,714人(第2位)
娯楽サービス	事業所数 9社(第5位)
	従業者数 835人(第1位)
	事業所数 88社(第7位)
	従業者数 830人(第2位)

※経済センサス(H26.7.1現在)より

永明地区は、梨畠など豊かな農業地帯に隣接して、古くからの木工団地と、新たな娯楽サービス業が併存する。最近は、工場用地から住宅地へと変化し、定住人口が増加している。農業・工業・サービス業など、町ごとに特色が大きく異なる地域。

交通網

【JR両毛線】
前橋大島駅(天川大島町)

【北関東自動車道】
駒形駅(小屋原町)

【主要地方道】
国道50号線(天川大島町～小島田町)
前橋館林線(天川大島町～駒形町)

藤岡大胡線(小島田町・駒形町)

永明地区の地域資源を活かしたコミュニケーションデザイン2019（願い・思い編）

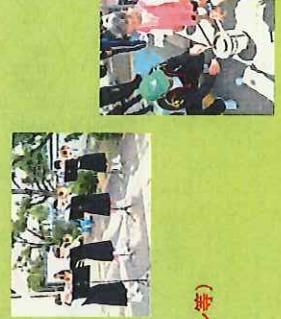
- ①.みんなで子育てるまち=子どもがすくすく育つまち
・ふれあいを通してより良い親子関係を築く
・公民館の講座や地域事業を通して子育ての悩みや不安が解消される
・親どうし、子どもどうしの仲間づくりが進む
・お父さんが子育てに関わる機会が増える
・母親と子どもの人権が尊重される
・穏やかな心で子どもに接することで、虐待が無くなる
・地域みんなで子育てを応援するという意識が高まる
・安心して子育てができるまちになる



- ④. 地域の歴史や文化を大切に守るまち
・公民館の講座や地域行事を通して、地域の歴史や文化に対する興味を高める
・古文書の解説などから、地域の歴史を知る
・歴史的資産を大切に保存し、次世代に受け継ぐ
・石造物・石仏等を大切に保存し、行事等に活用する
・重要無形文化財等を大切に保存し、次世代に伝承する
（下長瀬町操縦式三番叟、駒形町祇園祭など）
・健康ウォーキングコース沿いの文化財を、地域住民に広める
・地域への誇りや愛着を高める



- ②. 青少年が明るく元気に育つまち
・「のびゆくこどものつどいで体験の場を提供する
・「子どもを明るく育てる地区別会議」を充実させる
・公民館講座の体験型・チャレンジ型メニューを充実させる
・小中学生を中心とした地区行事を開催する
・地域寺子屋により多くの中学生が公民館に集い交流する
・地域住民に力を披露する機会を設ける（合唱、吹奏楽、ウクレレ等）
・青少年育成団体のマンパワーを活かして子どもたちを育てる
・青少年育成団体のマッチング



- ⑤. 地域ブランドを活かして郷土愛を培うまち
・幅広い世代を対象に、ウクレレの魅力との出会いを提供する
・大島製を活用し、地域の元気につなげる
・地域に根ざした行事食を振り起し、郷土愛を醸成する
・地元企業と連携し、新たな地域ブランドの創出を目指す



- ③. 地域とのつながりの中で元気な生活を楽しめるまち
・自主学習グループを支援して、住民のつながりの輪を広げる
・公民館座や自主学習活動を通して、住民の居場所づくりや仲間づくりを推進し、互助・互助の意識を高める
・老人クラブ運営会の協力により、若さを保つ秘訣を地域に伝える
・健康ウォーキングマップを活用して健歩増進につなげる
・保健推進員や食生活改善推進員と連携し、保健衛生の向上とともに健康寿命の延伸にもつなげる



- ⑥. 地域の豊かな人材を活かして住民同士がつながるまち
・共済学園前橋国際大学と連携して、地域課題の解決に貢献する
・自主学習グループの人材を活用して、互いに学びを高める場を提供する
・学術的な機関による歴史研究家や生涯学習奨励員等の協力を得て、学習欲を向上させ郷土愛の醸成につなげる
・地域で活躍する歴史研究家や生涯学習奨励員等の協力を得て、学習欲を向上させ郷土愛の醸成につなげる
・自主学習グループでの学びあいの中で、新たな人材の発掘につなげる
・スポーツを通じて住民同士がつながり、健康の増進につなげる
・青少年育成団体が主体的に子どもたちと関わり、健全育成に貢献する



永明地区の地域資源を活かしたコミュニケーション2019(仕掛ける・つなぐ編)

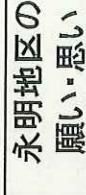
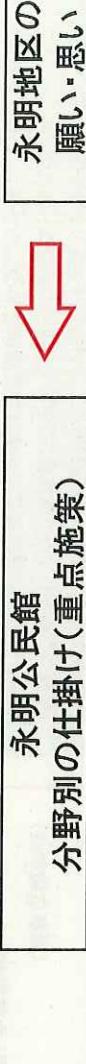
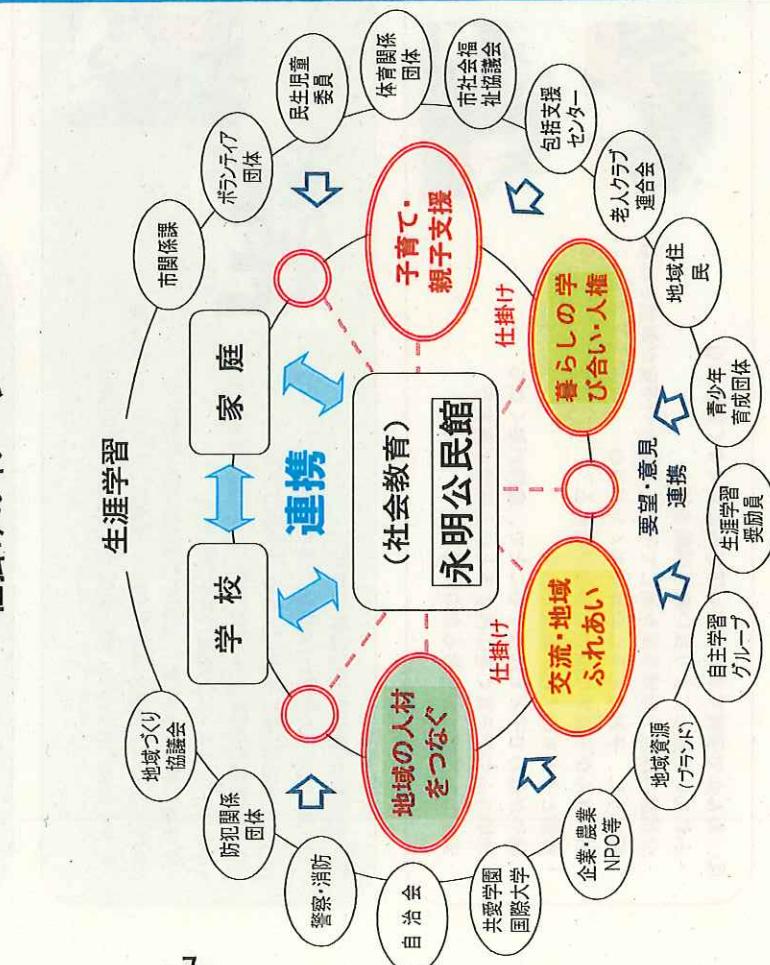
公民館という仕掛け(運営方針)

- 公民館は、住民にとっての居場所であり、交流拠点でもあるので、気軽に学び、つながる場を提供し、地域社会に密着した公民館運営を推進する。
- 地域団体や関係機関との連携・協力のもと、地域の今日的課題や住民ニーズに沿った講座を開催し、その成果を地域に還元することができる人材を輩出する。
- 地域の資源(地域ブランド)を生かして、地域の連帯感や郷土愛の醸成を図ることにより、住んで良かったと思える、末永く明るい(永明)公民館づくりを行う。

永明公民館

分野別の仕掛け(重点施策)

仕掛けのイメージ



永明公民館 令和元年度事業(講座)

R1.7.11現在

分野別の仕掛け	講座名	対象・内容	講師等	ねらし	開催予定
子育て、親子支援に関する仕掛け	えいめい・きょうあい子育てひろば<全6回>	就学前の子どもの保護者 (20名、託児付) ①ひとりでがんばつていませんか? ②ココロとカラダからのメッセージを感じよう ③自分の体いたわってますか? ④子育てはだれがする? ⑤子どもの人権 ⑥子どものこころ・親のこころ	共愛学園前橋国際大学 地域共生研究センター	①子育てに本当に必要なことは何かを考える。 ②ストレスや不安の原因を考え、対処方法を知る。 ③参加者どうし、悩みや知恵を共有する。 ④地域での仲間づくりを図る。 ⑤男女共同参画講座および人権講座の一環とする。 ⑥共愛学園前橋国際大学と連携して取り組むことで、効果を一層高める。	6月5日～ 7月10日
ペニープログラム<全4回>	2～5ヶ月の第一子(平成31年4月4日～令和元年8月3日生まれ)と母親	BPOファシリテーター(市子 育て支援課職員)	①初めて子育てをする母親が、安心できる雰囲気の中できどもともふれ合い、親子の絆を深める。 ②同じ子育て環境にある親子の交流、情報交換の場とする。 ③乳児期の育児についての必要な知識を学ぶ。 ④育児に対する不安を軽減する。	10月3日～ 10月24日	
親子の食育教室 (親子で料理、12組)	永明地区食生活改善推進員会	永明水彩クラブ	①夏休み中に、学校区や学年が違う子どもたちが集まる機会を設け、地域の子ども達の仲間づくりを図る。 ②体験学習を通じて、子どもの主体性やコミュニケーション力の向上を図る。また、プログラミング体験を通じ、論理的思考・アイデア実現力等の向上を図る。	8月22日 8月6日～ 7日	
こども料理教室 (1・2年、3年以上、各24名)	永明地区食生活改善推進員会	株式会社シーシースタッフ	③公民館利用団体や地域の団体を講師にすることで知の循環を図る。また、地元企業やNPOを講師にすることで、地域資源の活用を図る。 ④おはなし会開催時に、停本所の「こわい本」を貸し出す事で、停本所の利用促進や読書普及を図る。	7月25日 8月1日 7月24日 (午前・午後)	
子ども夏休みステーション (夏休み中10回)	NPO教育支援協会北関東	わくわく体験教室 (サイエンス調査隊、30名)	⑤地域の特産物である「梨」を食材利用し食育講座を行ふことで、地域の特産物の魅力を再認識する機会づくりとする。	7月31日	
	群馬テレビ	わくわく体験教室 (群馬テレビ見学、30名)	⑥中学生ボランティアに教室運営補助を依頼することで、生徒の自己有用感を高める機会づくりとする。	8月8日	
	駒形読み聞かせの会	わくわく体験教室 (夜のこわいおはなし会、30名)		8月19日	

分野別の仕掛け	講座名	対象・内容	講師等	ねらい	開催予定
人暮らしの学び合いに対する仕掛け	シニアのための家計防衛術 ②健康寿命を延ばそう！みんな元気に健康まえばしごとく!!	①群馬県金融広報委員会 ②市健康増進課職員	①高齢者が自らの人生経験をもとに、地域活動に積極的に参加することができるよう素養を高める。 ②各々の人生をふりかえる中で、自信をもつて毎日の生活を送ることができるよう、学習機会を提供する。	9月6日、13日	
永明生涯まなび塾	高齢者の健康に配慮した料理実習教室	永明地区食生活改善推進員会	①高齢者が、生きがいのある毎日を過ごすため、仲間づくりの機会の提供および生涯学習の啓発。 ②健康増進(健康寿命の増進)のための学習機会の提供。	10月17日	
交流・地域 (地域資源への活用)	小中学生、20名程度 こどもウクレレ教室	ウクレレマササンズ、 ニッセン楽器	①製造量日本一を誇るウクレレ製造会社が地区内に存立することから、地域の産業を活用した講座を実施する。 ②子どもの頃から、地元産のウクレレに親しみ興味を持つてもらう。 ③ウクレレを通して、子どもどうし、また、地域の人や企業との交流を図る。 ④自主学習グループの構成員に講師を依頼することで、学んだことの地域還元と地元講師の育成を図る。 ⑤小学生を持つ親を講師として子供を含めた自主的な活動への発展を期待する。	8月9日	
地域の 人材をつなぐ (自主学習グループ) 支援員活動支援等)	「パソコンはじめて講座」の受講経験者またはローマ字入力ができる方、20名 (宛名差込印刷、住所録等データ作成の基礎) パソコンすべてつながる講座	共愛学園前橋国際大学 の学生	①もう少しパソコンのスキルアップをしたい方を対象とし、表の作成・挿入・文書・ハガキの差込み印刷等を学習する。 ②スキルアップすることで地域活動への更なる還元を目的とする。	9月9日～13日(5回)	
	古文書から郷土を知る	東上野町所蔵の古文書から分かる当時の暮らしについて等	共愛学園前橋国際大学 准教授	古文書を通じ地域の歴史を知る。	2月3日・4日
	永明公民館利用グループ連絡協議会員及び地域住民 「素敵なおもちゃと音楽とのふれあいとウクレレミニコンサート」	NPO法人：群馬ミュージックセラピー	①公民館利用グループ間の交流促進、学習活動の活性化。 ②学習成果の発表・地域還元の支援。 ③公民館活動等への理解促進。	4月15日	
	永明地区各町自治会長・生涯学習奨励員 (講義「関東の華・既橋から県都・前橋へ」)	永明地区学センター	①生涯学習奨励員の資質向上 ②自治会との連携強化	5月27日	

【検討中】

分野別仕掛け	講座名	対象・内容	講師等	ねらひ	開催予定
子育て・親子支援	永明すくすく子育て教室	就学前の親と子	未定	親子のふれあい、親のリフレッシュ、学び、親どうしの交流。	11月
暮らしの学び合い・人権	冬の子どもステーション(2回) 春の子どもステーション	①オリンピック選手といつしょにお抹茶体験教室 ②こども書き初め教室	①茶道部やよい会 ②永明ペン字クラブ	・公民館利用団体を講師にすることで知の循環を図る。 ・オリエンピック選手と交流することで、国際理解を図る機会づくりとする。	12月
交流・地域ふれあい	パソコン講座	料理教室(デザート)	永明地区食生活改善推進員会	・地域の団体を講師にすることで知の循環を図る。 ・地域の世代交流を図る。	2月
地域の人材	野外研修会	市内在住在勤。エクセルの操作方法等	共愛学園前橋国際大学の学生	パソコン操作の習得。	2月
		自治会長・生涯学習奨励員	未定	自治会長・奨励員の連携強化。知識の習得。	9月～10月

永明公民館 令和元年度事業(講座以外)

(1) 社会体育事業等への協力・援助

主催	月日	事業内容等	参加対象等	会場
各実施委員会	5/12 (日)	第35回のびゆくこどものつどい 第22回ふれあいの広場	地区住民 中学生ボランティア	永明公民館 木瀬中運動場
	10/6 (日)	第47回地区市民運動会	地区住民	木瀬中運動場
	11/2・3(土日)	第40回地区文化祭	地区住民	永明公民館等
子ども会育成団体連絡協議会	6/9 (日)	第44回子ども会卓球大会	小学生4年～6年	永明小体育館
	9/8 (日)	第32回親子スマイルボウリング大会	小学生4年～6年と保護者	永明小体育館
	1/5 (日)	第38回子ども会上毛かるた大会	小学生1年～6年	永明小体育館
体育協会	5/26 (日)	第41回ソフトボール大会	18歳以上の地区住民 (高校生は除く)	登利平桃ノ木川グラウンド
	7/7 (日)	軽スポーツ祭(ディスコン)	地区住民	勤労福祉センター体育館
	11/24 (日)	第41回卓球大会	18歳以上の地区住民 (高校生は除く)	勤労福祉センター体育館
	2/23 (日)	第14回ソフトバレーボール大会	18歳以上の地区住民 (高校生は除く)	木瀬中体育館
他	11/2 (土)	永明地区青少年を明るく育てる集い (地区別会議)	地区住民	永明公民館

(2) 社会福祉協議会開催事業への協力・援助

月日	事業名	参加対象等	会場
11/17 (日)	ふれあい交流会	社協役員・身障者等	原町自治会館
11/21 (木)	研修視察	社協役員等	未定

(3) 地域づくり協議会開催事業への協力・援助

月日	事業名	参加対象等	会場
5/12 (日)	炊き出し訓練（のびゆく）	イベント参加者	永明公民館
8/22 (木)	防災講座	地域住民	永明公民館
8/31 (土)	ボウリング大会	地域住民	地区内ボウリング場
10/15(火)	健康づくり講座	地域住民	永明公民館
11/2 (土)	炊き出し訓練（文化祭）	イベント参加者	永明公民館
12/7 (土)	健康ウォーキング大会	地域住民	永明地区内コース
3/8 (日)	地域づくり推進大会	地域住民	永明公民館

(4) 団体育成

自主学習グループへの援助と協力（36団体）

(5) 子ども会育成指導者・インリーダー研修

【子ども会指導者講習会】

月日・時間	学習主題・内容	講師・協力者（敬称略）	会場
6/22 (土)	リーダーキャンプ講習会 (事前講習会)	市子育連役員	永明公民館
6/30 (日)	リーダーキャンプ講習会 (実技等講習会)	市子育連役員	小平の里（みどり市）

【子ども会育成指導者講習会】

月日	事業内容	講師・協力者（敬称略）	会場
5/27 (月)	初級指導者講習会	市子育連役員	永明公民館
6/ 3 (月)	卓球審判講習会	永明卓球クラブ 矢島 一紀	永明公民館
6/22 (土)	リーダーキャンプ講習会 事前講習会	市子育連役員	永明公民館
9/ 2 (月)	スマイルボウリング審判 講習会	スポーツ推進委員 栗本 直樹	永明公民館
11/25 (月)	上毛かるた審判講習会	田代 光夫	永明公民館

○社会教育法(昭和24年法律第207号)「抜粋」

(目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の事業)

第22条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- (1) 定期講座を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (6) その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第23条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- (1) もづら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- (2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。
(_____の部分は「営利事業」とすべきものと思われる。)

(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の定数、任期その他必要な事項は、市町村の条例で定める。

○前橋市公民館条例(昭和30年前橋市条例第24号)「抜粋」

(運営審議会及び運営推進委員会)

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

○前橋市公民館運営推進委員会規則(昭和37年前橋市教育委員会規則第8号)「抜粋」

(目的)

第1条 この規則は、前橋市公民館条例(昭和30年前橋市条例第24号)第7条第2項の規定により設置される前橋市公民館運営推進委員会(以下「推進委員会」という。)について定めることを目的とする。

(任務)

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

(定数及び委嘱)

第3条 推進委員の定数は10人以内とし、社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

(運営)

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年前橋市教育委員会規則第27号）の例によるものとする。

○前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年前橋市教育委員会規則第27号）「抜粋」

(目的)

第1条 前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条に規定する前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとし、本規則の定めるところにより運営する。

(役員)

第2条 審議会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

2. 役員の選出は、委員の互選による。

(役員の任務)

第3条 委員長は、会務を総理する。

2. 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるとき、これを代理する。

3. 委員長、副委員長共に事故あるときは、委員の中で最年長者がこれを代行する。

(専門委員会)

第4条 審議会は、必要により専門委員会を設けることが出来る。

2. 専門委員は、委員長がこれを委嘱する。

(会議)

第5条 会議は、中央公民館長の要請により委員長がこれを招集する。

2. 会議は委員の半数以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。